

長島町民間アパート情報登録制度実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、長島町内の民間アパートに関する情報を収集し、広く提供することにより、移住及び定住の促進並びに住宅確保の支援を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 民間アパート 長島町内に存する賃貸アパートの一室（空室の有無を問わない。）であって、良好な管理状態にあるものをいう。
- (2) 所有者等 民間アパートに係る所有権その他の権利により、当該民間アパートの賃貸又は管理を行うことができる者をいう。
- (3) 登録住宅 この告示の規定により登録された民間アパートをいう。

(登録申請)

第3条 登録を希望する所有者等は、長島町民間アパート情報登録申請書（様式第1号）を町長に提出するものとする。

- 2 町長は、必要があると認めるときは、登録内容を確認するための書類の提出を求めることができる。

(登録)

第4条 町長は、前条第1項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、登録の可否を長島町民間アパート登録結果通知書（様式第2号）により申請者に通知するとともに、適当と認められた物件を登録するものとする。

- 2 町長は、物件調査の結果、当該物件が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を認めないものとする。
 - (1) 申請内容に虚偽があったもの
 - (2) その他町長が適当でないと認めたもの

(登録住宅の内容変更)

第5条 前条第1項の規定による登録完了の通知を受けた申請者（以下「物件登録者」という。）は、当該登録住宅の登録事項に変更が生じたときは、遅滞なくその旨を長島町民間アパート登録事項変更届出書（様式第3号）により町長に届け出なければならない。

- 2 町長は、前項の規定による届出を受理したときは、速やかに公開内容を更新するものとする。

(登録物件の抹消)

第6条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、登録物件の登録を抹消することができる。

- (1) 長島町民間アパート登録抹消届出書（様式第4号）により登録抹消の届出があったとき。
 - (2) 所有権その他の権利に異動が生じたとき。
 - (3) 登録内容に虚偽が判明したとき。
 - (4) その他町長が適当でないと認めたとき。
- 2 町長は、前項の規定による登録の抹消をしたときは、その旨を長島町民間アパート登録抹消通知書（様式第5号）により、当該物件登録者に通知するものとする。

(登録物件の公開)

第7条 町長は、登録住宅に関する情報を町ホームページその他適当と認める方法により公開するものとする。

(責任の範囲)

第8条 登録住宅に関する賃貸借契約その他の取引については、当事者間の責任において行うものとする。

2 町長は契約、交渉その他これらに付随して生じた損害又は紛争について一切の責任を負わない。

(空き家バンク制度との関係)

第9条 第4条の規定により登録されたアパートは、長島町空き家バンク制度設置要綱（平成29年告示第66号）第6条による登録物件とみなさない。

(補則)

第10条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

長島町民間アパート情報登録申請書

年 月 日

長島町長 様

申請者 住 所 _____

(ふりがな)

(自 署) 氏 名 _____

電話番号 _____

委任業者 住 所 _____

会社名及び代表者名 _____

電話番号 _____

下記物件について登録申請します。

ア パ ー ト 名 称		
管 理 者		☐ 申請者 ☐ 委任業者 ☐ その他 ()
所 在 地		長島町
ア パ ー ト の 状 況	建 物 構 造	☐ 木造 ☐ 鉄骨 ☐ 鉄筋コンクリート ☐ その他 ()
	延 床 面 積	m ² (坪)
	間 取 り	LDK (1階: 2階:)
	建築年月日	年 月
ア パ ー ト の 条 件	駐 車 場	☐ 有 (条件:) ☐ 無
	ペ ッ ト	☐ 可 (条件:) ☐ 否
	そ の 他	
賃貸価格		(賃 料: 円/月) (共通経費: 円/月) ☐ 敷金有 (か月分) ☐ 敷金無 ☐ 礼金有 (か月分) ☐ 礼金無
		☐ そ の 他 ()
希 望 する 連 絡 先		☐ 申請者 ☐ 委任業者 ☐ その他 ()
ホームページに 掲載する連絡先		☐ 申請者 (Tel) ☐ その他 (☐ 町 ☐ 委託業者 (Tel))

※不動産業者に委任している場合は、委任に関する契約書の写しを添付してください。

様

長島町長

長島町民間アパート登録結果通知書

年 月 日付で申請のあった下記の物件に係る登録を（☐完了しました・☐認められません）ので、通知します。

記

登 録 申 請 情 報	アパート名称	
	アパートの所在地	
	賃 貸 価 格	（賃 料： 円／月） （共通経費： 円／月） ☐ 敷金有（ か月分） ☐ 敷金無 ☐ 礼金有（ か月分） ☐ 礼金無
		☐ その他（ ）
	ホームページ に 掲 載 す る 連 絡 先	☐ 申請者（Tel ） ☐ その他（ ☐ 町 ☐ 委託業者（Tel ） ）

※登録が認められない場合の理由

様式第3号（第5条関係）

年 月 日

長島町長 様

住 所

(ふりがな)

氏 名

(自署)

電話番号

長島町民間アパート登録事項変更届出書

下記のとおり登録事項に変更が生じたので、長島町民間アパート情報登録制度実施要綱第5条の規定により届け出ます。

ア パ ー ト 名 称	
所 在 地	長島町
変 更 内 容	

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

長島町長 様

住 所

(ふりがな)

氏 名

(自署)

電話番号

長島町民間アパート登録抹消届出書

下記のとおり登録物件を抹消したいので、長島町民間アパート情報登録制度実施要綱第6条第1項第1号の規定により届け出ます。

ア パ ー ト 名 称	
所 在 地	長島町
抹 消 理 由	

様式第5号（第6条関係）

第 年 月 日

様

長島町長

長島町民間アパート登録抹消通知書

年 月 日付で届出のあった下記の物件に係る登録の抹消を完了しましたので、通知します。

記

アパート名称	
アパートの所在地	
抹消理由	